

こどもの居場所づくり検討部会の設置について（案）

1 趣旨

令和6年度に「こどもの居場所づくり検討部会」により、大田区児童館構想の策定に関する検討を行った。こどもの居場所づくりの重要性を一層認識し、引き続きこどもの最善の利益を確保する視点でのこどもの居場所づくりを進めるため、大田区こども未来会議条例第11条に基づく専門部会を設置し、地域全体で支えるこどもの居場所づくりについて専門的に検討する。

2 設置目的

近年、地域のつながりの希薄化や少子化の進展、家庭や学校でのこどもを取り巻く環境が変化している中で、こどもたちが安全で充実した居場所を持つことの重要性が高まっている。また、こどもが抱える課題の複雑化や価値観の多様化など、こどもの最善の利益を確保する視点での居場所づくりについて、専門的かつ綿密な検討を行う。

3 部会の検討事項

令和5年12月に閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえながら、こどもの視点に立った居場所づくりを推進するため、次の事項を中心に調査、検討を行う。

- こどもの意見を反映した居場所づくり
- 地域におけるこどもの居場所づくりと連携
- 災害時のこどもの居場所づくり
- 大田区児童館構想の主要施策の進捗状況確認 等

4 部会の構成

（1）外部委員 6名

学識経験者、大田区社会福祉協議会、大田区民生委員児童委員協議会、子育て支援ボランティア、地域団体

（2）区側出席者 ※メンバー構成は検討テーマにより調整する。

こども未来部、総務部、地域力未来創造部、福祉部、都市基盤整備部、教育総務部 等

（3）事務局

こども未来部子育て支援課

5 今後のスケジュール（予定）

4回程度の部会を開催する予定である。それぞれの部会での検討結果は、こども未来会議に報告し、さらに充実したこどもの居場所づくりの施策につなげていく。